

岩手県告示第 1057 号

県立自然公園条例（昭和 33 年岩手県条例第 53 号）第 5 条第 1 項の規定により、久慈平庭県立自然公園の公園事業を次のとおり決定した。

平成 18 年 11 月 17 日

岩手県知事 増 田 寛 也

事業の名称	位 置
久慈平庭県立自然公園博物展示施設事業	岩手郡葛巻町江刈第 1 地割字江刈川地内